

概要版

更別村地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)



令和6年3月
更別村

目 次

第 1 章	地球温暖化を取り巻く動向.....	1
第 2 章	基本的事項.....	1
第 3 章	更別村の現状と課題.....	2
第 4 章	計画の方向性.....	6
第 5 章	地球温暖化対策に係る施策・取組.....	10
第 6 章	重点施策.....	11
第 7 章	計画の推進・進行管理.....	18

第1章 地球温暖化を取り巻く動向

近年、地球温暖化による気候への影響がより顕著に現れており、こうした変化への対応を図り、脱炭素社会の達成を目指すと同時に、地域の課題解決や地方創生を実現することが重要です。本村においても、社会情勢や環境の変化、世界・国・北海道の動向、新たな知見を踏まえた地球温暖化対策や気候変動への適応の取組をより強力に推進していく必要があります。

第2章 基本的事項

1 計画策定の目的

地域の特色や社会的状況等を踏まえた新たな温室効果ガスの削減目標と、目標達成のための施策を見直すとともに、本村が実施する地球温暖化対策に関する施策・取組の詳細を示すものです。

2 計画の対象範囲

本計画の対象とする地域は更別村全域、対象とする温室効果ガスは、以下のとおりとします。

種類		主な排出活動
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源 CO ₂	燃料の使用、他人から供給された電気・熱の使用
	非エネルギー起源 CO ₂	廃棄物の焼却処分等

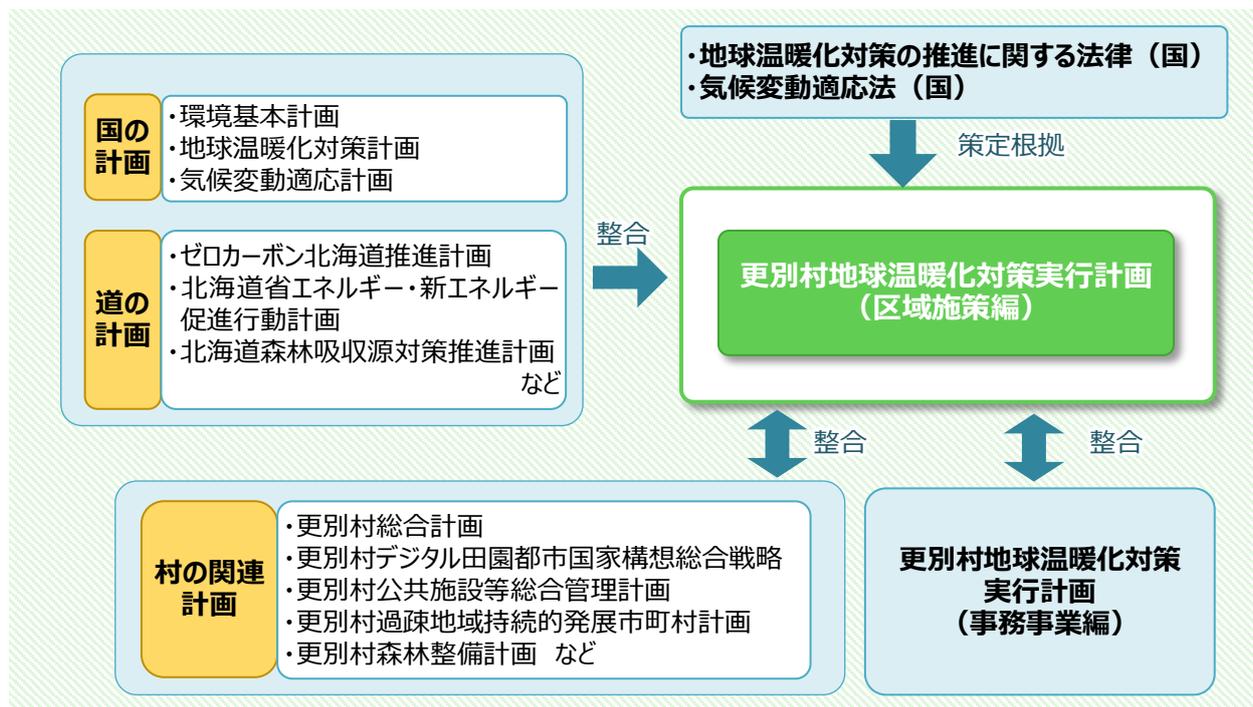
3 計画期間と目標年度

本計画は 2030（令和 12）年度までの 7 年間とし、温室効果ガス削減目標については 2030（令和 12）年度を中期目標、2050（令和 32）年度を長期目標、2013（平成 25）年度を基準年度とします。



4 計画の位置付け

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律の第21条第3項に基づく計画で、本村の自然的・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等を総合的かつ計画的に進めるための施策を策定するものです。

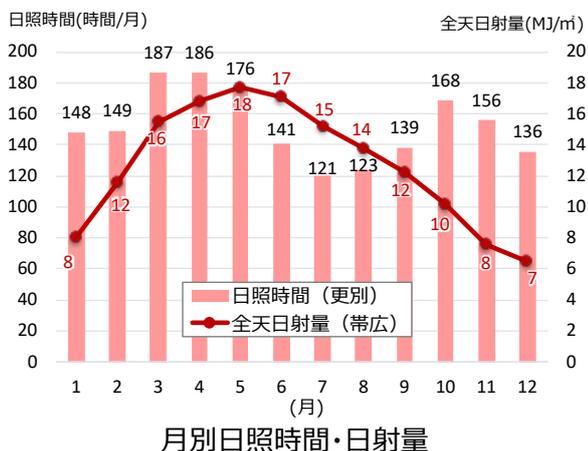


第3章 更別村の現状と課題

1 更別村の地域特性

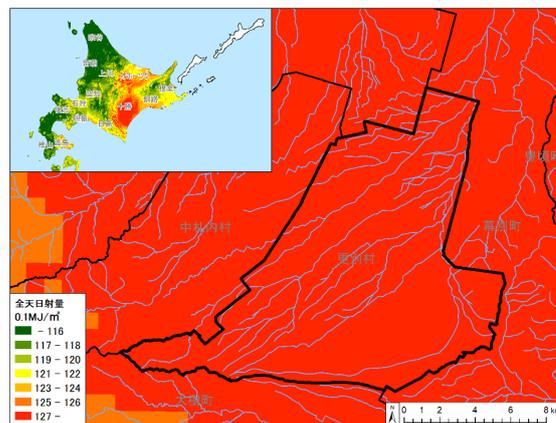
(1) 自然的特性

項目	特徴
地勢	・北海道十勝地方の中央部よりやや南西に位置しており、起伏がありますが一望坦々とした平野です。
気象	・風況は他地域と比較して弱い傾向である一方で、日照条件に恵まれています。 ・冬季は寒さが厳しく雪が降り、特に1～3月は50～60cmの積雪になります。
土地利用	・村域の約7割を農地が占めており、次いで多いのが雑種地・その他です。
森林	・所有区分では村有林が全体の約半分、林種別では人工林が約7割を占めています。 ・保安林はほぼ全てが防風保安林であり、村内に網目状に分布しています。



※1991～2020年の30年間の平均値

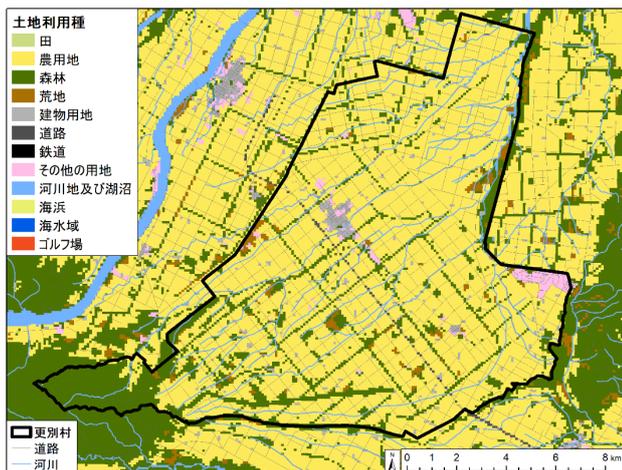
出典：更別気象観測所と帯広気象観測所の気象観測データ（気象庁）を基に作成



全日射量分布

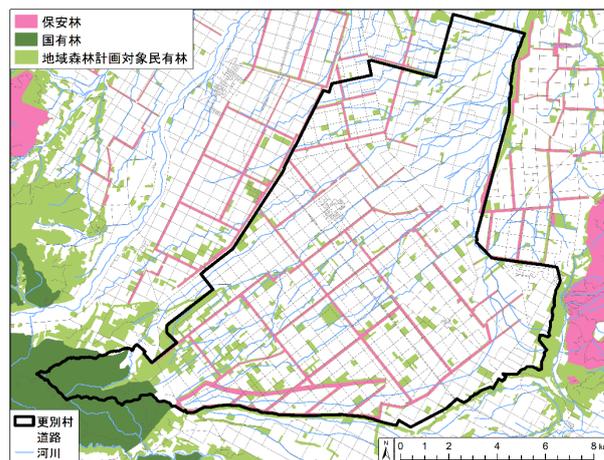
※1991～2020年の30年間の平均値

出典：国土数値情報（国土交通省）を基に作成



土地利用分布

出典：国土数値情報（国土交通省）を基に作成

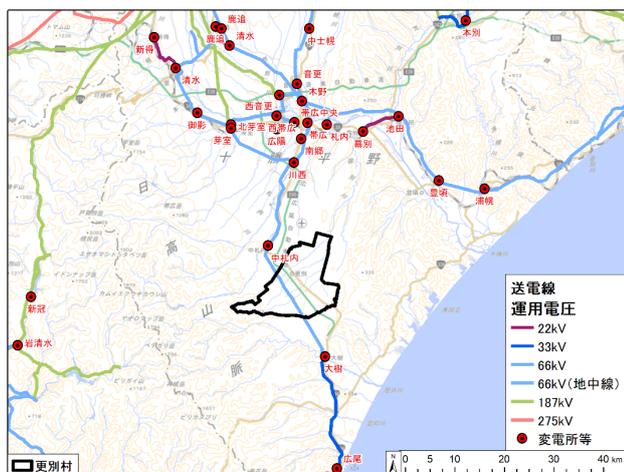


森林の分布

出典：国土数値情報（国土交通省）を基に作成

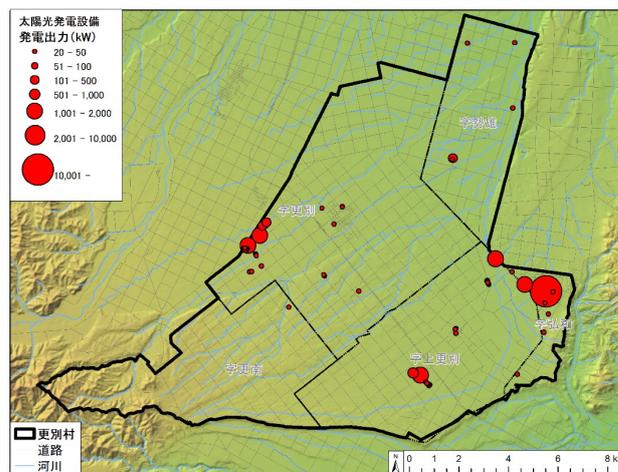
(2) 社会的特性

項目	特徴
人口	・近年減少傾向の一方で、高齢者比率が増加傾向にあります。
住宅	・全国平均と比較して、木造住宅が多いです。 ・共同住宅が少なく、戸建住宅が多く占めています。
公共施設	・大規模改修や建替等のピークが今後見込まれます。 ・市街地に都市機能が集約しており、公共施設の防災面での重要性が高いです。
交通インフラ	・自動車が主な移動・輸送手段になっています。 ・主な公共交通はバスと乗合タクシーです。
廃棄物	・村民 1 人あたりのごみ排出量は横這いで推移しています。 ・一般廃棄物は十勝圏複合事務組合の処理施設に搬入され、十勝管内市町村と共同で処理・処分されています。
電力・石油供給インフラ	・電力系統は脆弱です。 ・主に十勝管内での石油燃料供給インフラで現状成り立っています。
再エネ	・ほぼ全量が太陽光発電となっています。 ・十勝スピードウェイ（弘和地区）やさらべつソーラーパーク（更別地区）などのメガソーラーが多いのが特徴です。



更別村周辺の主要送電網の概要

出典：「環境アセスメントデータベース EADAS」（環境省）、
「地理院地図」（国土地理院）より作成

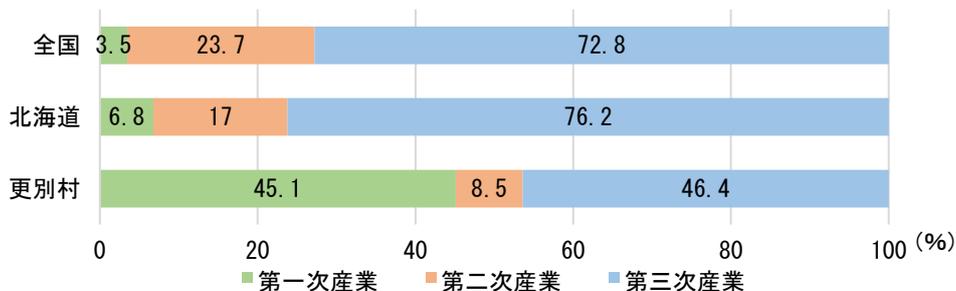


更別村における再生可能エネルギーの導入状況

出典：「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト」
（資源エネルギー庁）を基に作成

(3) 経済的特性

項目	特徴
産業別就業者数	・第一次産業が多く占めています。
農業	・大型農業機械による大規模経営が展開されています。
林業	・林業の規模は大きくありません。
製造業	・食品製造業関係が多い特徴があります。
商業	・従業者数 10 人未満の小規模商店が多い特徴があります。
物流	・自動車輸送が主で、十勝管内での物流網の一部となっています。

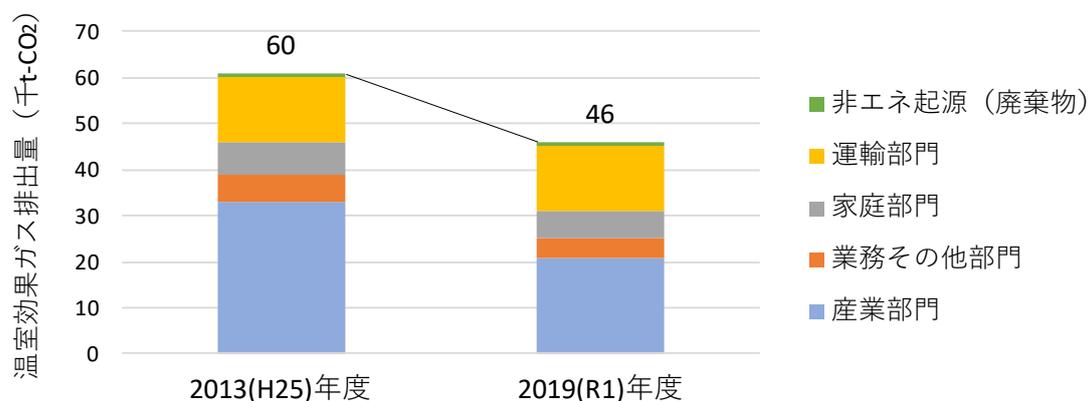


全国・北海道・更別村の産業別就業者の割合

出典：令和 2 年国勢調査（総務省）を基に作成

2 更別村の温室効果ガス排出量の現況

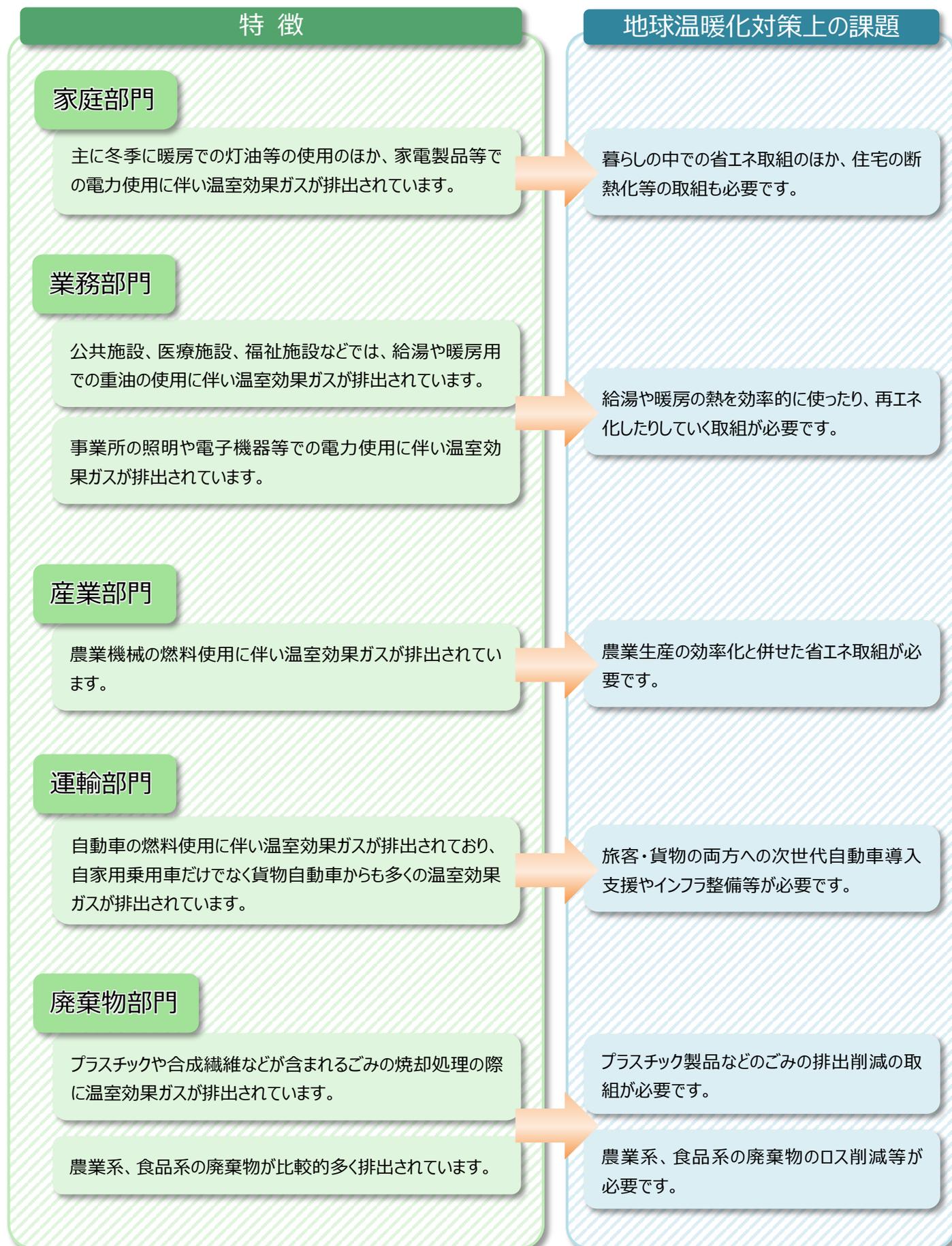
2013（平成 25）年度～2019（令和元）年度における温室効果ガス排出量の推移と部門別内訳は以下のとおりです。



部門・分野			2013 千 t -CO ₂	2019 千 t -CO ₂
エネ起源 CO ₂	産業部門	製造業	18.8	9.1
		建設業・鉱業	0.3	0.2
		農林水産業	13.9	12.1
		小計	33.0	21.4
	業務その他部門	6.0	4.1	
	家庭部門	6.9	6.4	
	運輸部門	自動車(貨物)	7.6	9.5
		自動車(旅客)	6.0	4.1
小計		13.6	13.6	
非エネ起源 CO ₂	廃棄物分野（一般廃棄物）	1.0	0.9	
総排出量			60.5	46.4
基準年からの削減量				14.1
基準年からの削減率				23%

3 温室効果ガス排出量部門ごとの特性と課題

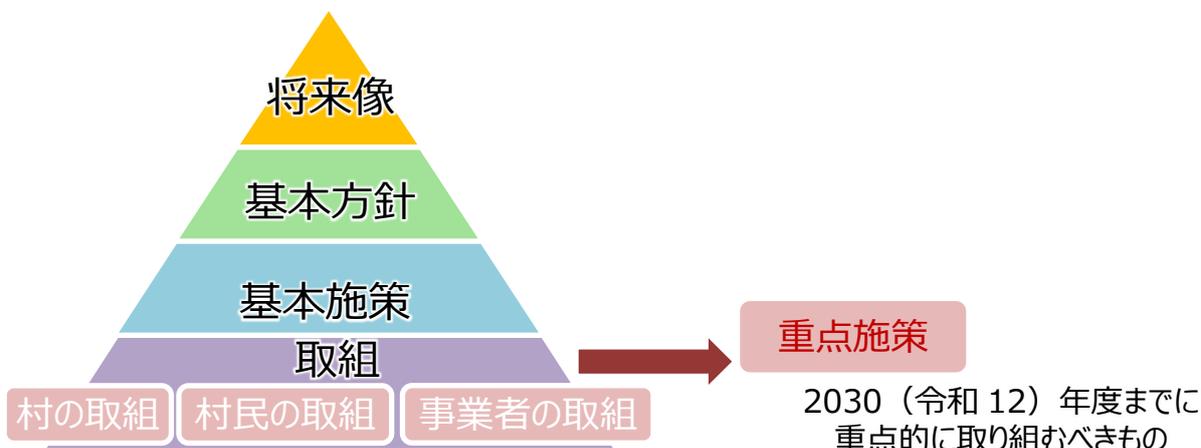
村における温室効果ガス排出部門ごとに特性と地球温暖化対策上の課題を整理したものを以下に示します。



第4章 計画の方向性

1 計画の基本構成

本計画では、本村が目指す将来像を実現するための7つの基本方針を設定します。そして、その基本方針に紐づく基本施策を設定し、基本施策に基づく取組を示します。取組の中でも、環境面だけでなく社会面・経済面において広く連携して相乗的・副次的な効果が期待されるものを、計画のリード役となる「重点施策」として掲げます。

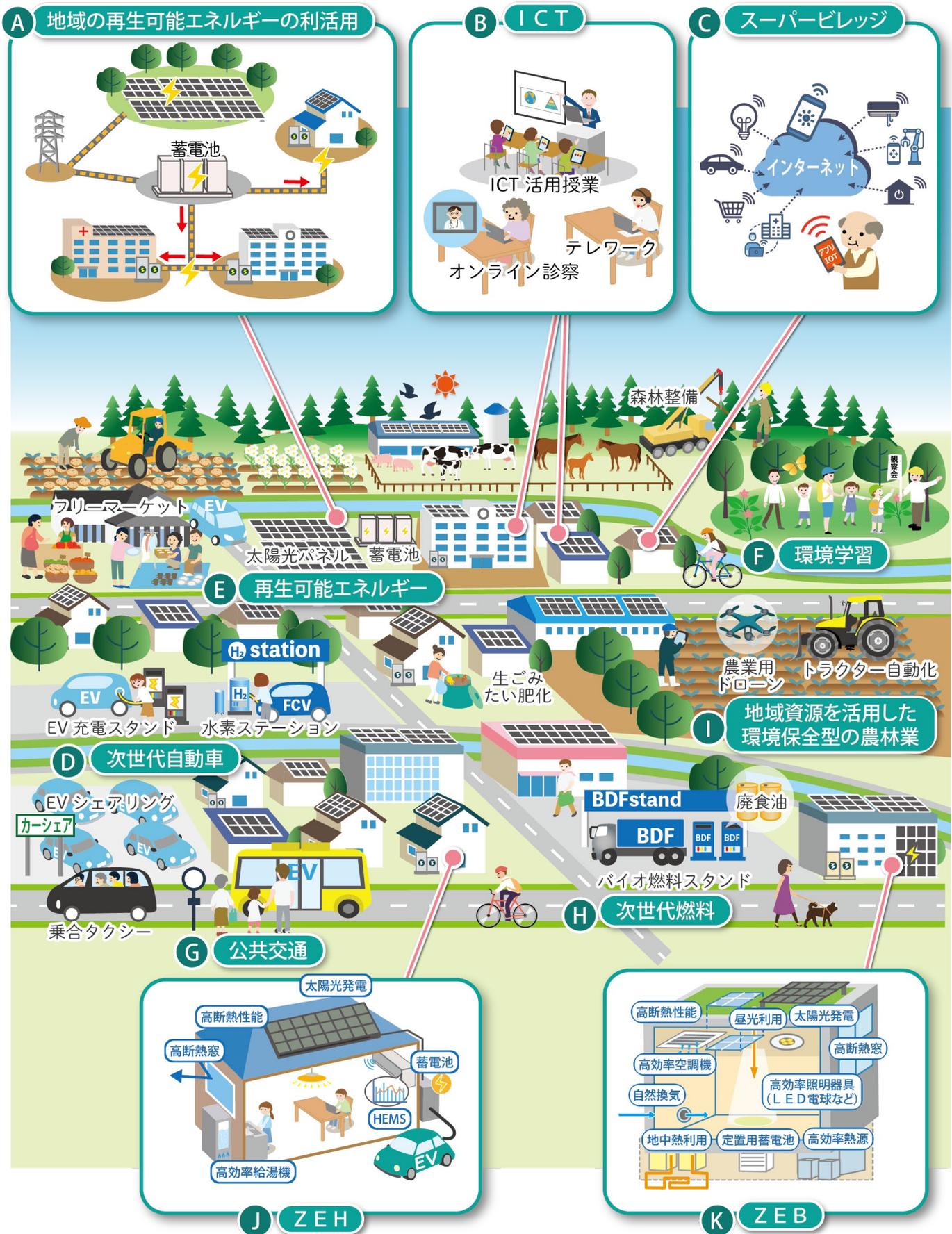


2 更別村が目指す将来像

本村は、農業と暮らしが密接に関わるという地域特性を有しており、それぞれの特性との共存を図りながらゼロカーボンシティの実現を目指していく必要があります。以下のとおり、他計画等と一体となって地球温暖化対策を推進していきます。



更別村が目指す将来像により、本村において 2050 年頃の実現を目指すゼロカーボンシティのイメージを示します。



A：地域の再生可能エネルギーの利活用

再生可能エネルギー由来の電気を購入する等により、供給されるエネルギーの主力が再生可能エネルギーに置き換わっています。

また、蓄電池を活用して地域でつくられる太陽光発電を活用しています。

B：ICT

ICT を活用した各種サービスの効率化と省エネ化が進んでいます。

C：スーパーレジ

住まいと生活機能(交通、各種サービス等)がデジタルでつながることで、効率的な暮らしが実現しています。

D：次世代自動車

住宅や事業所では電気や水素等で動く次世代自動車が普及しています。

また、公共交通も電化して便利になっています。

E：再生可能エネルギー

住宅や事業所の屋根等への太陽光発電の設置が進んでいます。さらに、建物の壁や道路舗装等、より広い範囲で太陽光発電の設置が進んでいます。

F：環境学習

森林のCO₂吸収や水源涵養といった多様な機能等への理解が浸透しています。

また、日々の生活の中でエコな選択ができるようになっています。

G：公共交通

バスや乗合タクシー等の公共交通インフラの利便性が向上し、自家用車でなくても気軽に便利に移動できるエコな公共交通の利用が広がっています。

H：次世代燃料

ガスやガソリンといった既存のエネルギー供給の一部が、再生可能エネルギー由来の水素やバイオ燃料等に置き換わっています。

I：地域資源を活用した環境保全型の農林業

高性能で省エネルギーな農業機械や林業機械が普及し、効率的な農林業が行われています。

また、栽培技術や施業技術については、環境負荷の少ない技術が浸透しています。

J：ZEH

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーを大幅に減らし、エネルギーを自給する住宅が普及しています。

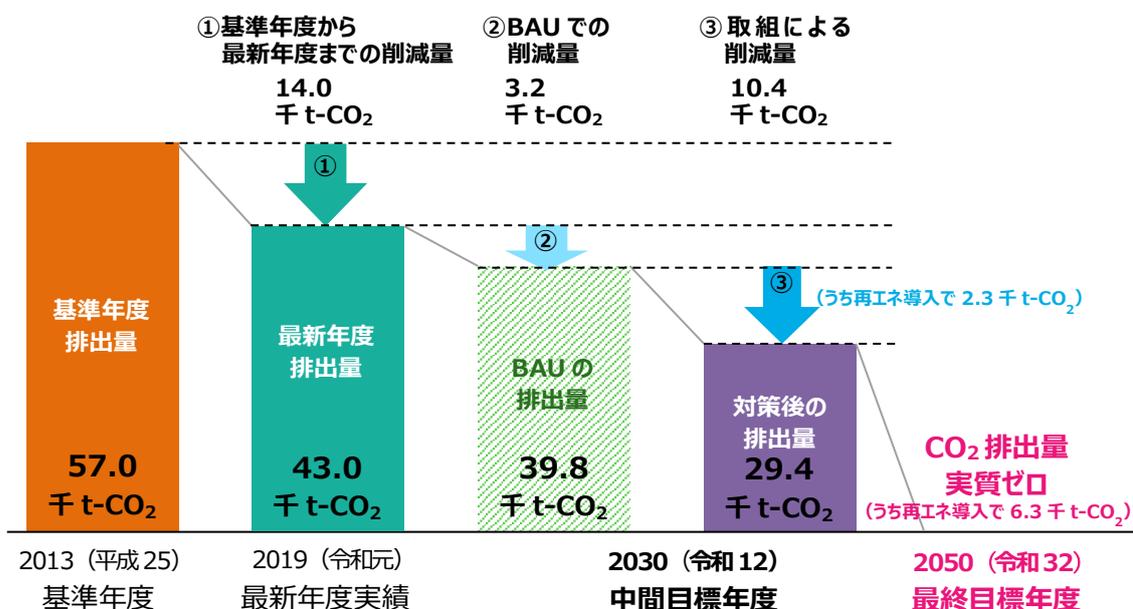
K：ZEB

建物で消費するエネルギーを大幅に減らし、エネルギーを自給する事業用建物が普及しています。

3 温室効果ガス排出量の削減目標

2030（令和12）年度と2050（令和32）年度の温室効果ガス排出量削減目標は以下のとおりです。

2030年度 温室効果ガス削減目標 2013年度比 **48%減**
 2050年度 温室効果ガス削減目標 **実質ゼロ**



4 再生可能エネルギー等の導入目標

本村における再生可能エネルギーの導入目標を、発電設備の出力ベースで以下のとおり設定しました。

2020年度導入量 **30MW (39,272MWh/年)**

2030年度 導入目標（累積） **33MW (44,056MWh/年)**

※2020年度の約1.1倍、約1.3万世帯分の電力量に相当

2050年度導入目標（累積） **39MW (52,223MWh/年)**

※2020年度の約1.3倍、約1.6万世帯分の電力量に相当

(単位：MWh/年)

再生可能エネルギーの種類	区分	導入量		導入目標	
		2019	2020	中期2030	長期2050
太陽光発電	建物系	-	-	4,734	12,275
	土地系	-	-	50	101
	小計	33,533	39,272	4,784	12,376
バイオマス発電	家畜排せつ物	-	-	0	575
現況（2022）からの追加導入量		-	-	4,784	12,951
合計（累積）		33,533	39,272	44,056	52,223

第5章 地球温暖化対策に係る施策・取組

1 施策の体系

温室効果ガス排出量の抑制・削減に向けた施策体系を示します。

計画目標	基本方針	施策
<p>『日本一大規模農業の村“スーパービレッジ更別村”の挑戦!! 「脱炭素」×「デジタル」×「防災・福祉」の複合連携により 持続可能な環境-経済-福祉を実現する』</p> <p>温室効果ガス排出量削減目標 2050年度：実質ゼロ 2030年度：48%削減（2013年度比）</p> <p>再エネ導入目標 2050年度：12,613MWh/年（電力需要の100%） 2030年度：4,610MWh/年（電力需要の約37%）</p>	<p>I 公共施設における再エネ・省エネの新技术等の導入による脱炭素</p>	<p>1-1 先進性のあるエネルギー自給化の推進 1-2 防災拠点でのまちづくりと連携した取組の推進 1-3 改修時における公共施設 ZEB 化・省エネ改修の推進</p>
	<p>II デジタル技術との連携による全村ペーパーレス化と ICT 活用による脱炭素</p>	<p>2-1 ICT 技術の導入促進 2-2 ペーパーレス化による省資源化・脱炭素化の推進 2-3 ICT 活用による情報発信</p>
	<p>III 家庭部門における再エネ・省エネ技術の導入による脱炭素</p>	<p>3-1 家庭への太陽光発電の導入推進 3-2 省エネ家電機器等の普及推進 3-3 ZEH 化の推進</p>
	<p>IV 産業部門、その他部門における再エネ・省エネ技術の導入による脱炭素</p>	<p>4-1 村内の発電設備の地域内活用の推進 4-2 省エネルギー型機器の導入促進 4-3 ZEB 化の推進 4-4 農業における省エネ化の推進</p>
	<p>V 運輸部門における再エネ・省エネ技術の導入による脱炭素</p>	<p>5-1 次世代自動車の普及推進 5-2 公用車の次世代自動車化等の推進 5-3 公共交通の低炭素化と利用推進 5-4 水素モビリティ等の導入検討</p>
	<p>VI ごみ等の再資源化と食品ロス削減による脱炭素</p>	<p>6-1 資源循環利用の推進 6-2 食品ロス削減の推進 6-3 農作物残さ等の未利用資源の利用促進</p>
	<p>VII 森林等吸収源の推進による脱炭素</p>	<p>7-1 森林による炭素吸収の推進 7-2 農地土壌による炭素固定の推進</p>

2 施策の展開

基本方針ⅠからⅦにおける主な取組事業と実施スケジュール、成果指標は以下のとおりです。

基本方針Ⅰ 公共施設における再エネ・省エネの新技术等の導入による脱炭素

- 公共施設で再エネ・省エネの新技术等の導入を進め、村全体の地球温暖化対策を牽引していきます。
- 公共施設の更新に合わせて再エネ・省エネの導入も進めていきます。

施策	取組	主体			短期（～2025年度）	中期（～2027年度）	長期（～2030年度）
		村	村民	事業者・団体			
1 先進性のあるエネ ルギー自給化の推進	(1)太陽光発電の新技术の導入・利用	●			情報収集	調査・設計 施工	普及拡大
	(2)PPA等による再エネの導入・利用の推進	●			調査・設計 施工	普及拡大	
2 防災拠点でのまちづくりと連携した取組の推進	(1)公共施設のレジリエンス機能強化	●			段階的实施		
	(2)まちづくりと併せた災害対策	●			情報収集	試験的实施	普及拡大
	(3)蓄電池の利活用の推進	●			調査・設計 施工 運用		
3 改修時における公共施設ZEB化・省エネ改修の推進	(1)公共施設のZEB化の推進	●			段階的实施		

指標	基準値 (2022年度)	目標値 (2030年度)	関連する取組
公共施設の太陽光発電の導入施設数	4 施設	39 施設	—

基本方針Ⅱ デジタル技術との連携による全村ペーパーレス化と ICT 活用による脱炭素

- デジタル技術を駆使した ICT 活用で、村サービスの利便性向上を図りながら低炭素化を進めていきます。

施策	取組	主体			短期（～2025年度）	中期（～2027年度）	長期（～2030年度）
		村	村民	事業者・団体			
1 ICT技術の導入促進	(1)エネルギー管理システムの導入	●		●	情報収集	試験的实施	普及拡大
2 ペーパーレス化による省資源化・脱炭素化の推進	(1)住民全体のペーパーレス化		●		試験的实施	普及拡大	
	(2)行政事務のペーパーレス化	●			試験的实施	普及拡大	
3 ICT活用による情報発信	(1)ゼロカーボンに関する情報発信	●			情報収集	試験的实施	普及拡大

指標	基準値 (2022年度)	目標値 (2030年度)	関連する取組
居住世帯向け高速通信インフラの整備数	—	累計 300 世帯	デジタル田園都市国家構想総合戦略

基本方針Ⅲ 家庭部門における再エネ・省エネ技術の導入による脱炭素

- 一般住宅等での再エネ・省エネ技術の導入支援を進めていきます。

施策	取組	主体			短期（～2025年度）	中期（～2027年度）	長期（～2030年度）
		村	村民	事業者・団体			
1 家庭への太陽光発電の導入推進	(1)太陽光発電の導入支援	●	●		継続的な補助の実施		
	(2)太陽光発電の活用機器の導入支援	●	●		情報収集 補助の実施		
2 省エネ家電機器等の普及推進	(1)省エネ家電機器等の導入支援	●	●		情報収集 補助の実施		
3 ZEH化の推進	(1)住宅の脱炭素化支援	●	●		情報収集 補助の実施		

指標	基準値 (2022年度)	目標値 (2030年度)	関連する取組
住宅での太陽光発電の導入割合	9%	20%	—
ZEHの補助件数	0件	累計10件	—

基本方針Ⅳ 産業部門、その他部門における再エネ・省エネ技術の導入による脱炭素

- 事業所における再エネ・省エネ技術の導入支援を進めていきます。
- 農業における低炭素化を進めていきます。
- 卒FIT電源の地域内での活用など、村内の発電設備の有効活用を進めていきます。

施策	取組	主体			短期（～2025年度）	中期（～2027年度）	長期（～2030年度）
		村	村民	事業者・団体			
1 村内の発電設備の地域内活用の推進	(1)卒FIT電源の活用方策の検討	●		●	情報収集	試験的实施	普及拡大
	(2)環境ビジネスの事業化支援	●		●	情報収集	試験的实施	普及拡大
2 省エネルギー型機器の導入促進	(1)高効率機器への転換促進	●		●	継続的な補助の実施		
	(2)エネルギーマネジメントシステムの導入推進	●		●	情報収集 補助の実施		
	(3)省エネ支援事業の推進	●		●	情報収集 補助の実施		
3 ZEB化の推進	(1)事業所のZEB化支援	●		●	情報収集 補助の実施		
4 農業における省エネ化の推進	(1)省エネ型農業機械等の導入	●		●	情報収集	試験的实施	普及拡大
	(2)環境と調和した循環型農業の推進	●		●	情報収集	試験的实施	普及拡大

指標	基準値 (2022年度)	目標値 (2030年度)	関連する取組
事業所での太陽光発電の導入割合	5%	10%	—

基本方針Ⅴ 運輸部門における再エネ・省エネ技術の導入による脱炭素

- 次世代自動車の導入支援を進めていきます。
- 公共交通の低炭素化と利便性向上を進めていきます。

施策	取組	主体			短期（～2025年度）	中期（～2027年度）	長期（～2030年度）
		村	村民	事業者・団体			
1 次世代自動車の普及推進	(1)次世代自動車の導入促進	●	●	●	情報収集 補助の実施		
	(2)EVカーシェアリングの推進	●	●	●	情報収集	試験的实施	普及拡大
	(3)次世代自動車の利用環境整備	●	●	●	情報収集 補助の実施		
2 公用車の次世代自動車化等の推進	(1)公用車への次世代自動車導入	●			段階的实施		
	(2)次世代自動車用のインフラ整備	●			段階的实施		
	(3)廃食用油再資源化燃料の活用	●	●	●	継続的な実施		
3 公共交通の低炭素化と利用推進	(1)地域内交通の整備・充実	●			情報収集	試験的实施	普及拡大
	(2)村所有バスへの次世代自動車導入	●			試験的实施 事業の順次拡大		
	(3)生活交通路線バスの利用促進啓発	●			普及啓発		
	(4)村民公共交通の利便性の向上並びに安定運行の継続	●			継続的な実施		
	(5)乗合タクシー運行业務委託事業の推進	●			事業の順次拡大		
4 水素モビリティ等の導入検討	(1)十勝管内の水素サプライチェーンへの参画	●		●	情報収集	調査・設計	試験的实施
	(2)物流での水素利活用の検討	●		●	情報収集	調査・設計	試験的实施

指標	基準値 (2022年度)	目標値 (2030年度)	関連する取組
電気自動車の充電設備の整備数	0 箇所	3 箇所	—
次世代自動車の保有割合	1 %	10 %	—

基本方針Ⅵ ごみ等の再資源化と食品ロス削減による脱炭素

●ごみ等の再利用・再資源化や省資源化と食品ロスの削減を進めていきます。

施策	取組	主体			短期（～2025年度）	中期（～2027年度）	長期（～2030年度）
		村	村民	事業者・団体			
1 資源循環利用の推進	(1)ごみの発生抑制の促進	●	●	●	普及啓発		
	(2)廃棄処分されている大型ゴミ等の再資源化・再利用の促進	●	●	●	情報提供		
	(3)農業用廃プラスチックのリサイクル等の推進	●		●	情報収集	試験的实施	普及拡大
	(4)環境配慮商品の購入促進	●	●	●	継続的な実施		
2 食品ロス削減の推進	(1)食品ロス削減の啓発	●	●	●	普及啓発		
	(2)生ごみの堆肥化とごみ減量の促進	●	●		普及啓発		
3 農作物残さ等の未利用資源の利用促進	(1)農作物残さ等の未利用資源活用手法の検討	●		●	情報収集	試験的实施	普及拡大

指標	基準値 (2022年度)	目標値 (2030年度)	関連する取組
ごみ排出量	718 t/年	708 t/年	更別村ごみ処理基本計画
村民1人あたりごみ排出量	695g/日/人	645 g/日/人	更別村ごみ処理基本計画

基本方針Ⅶ 森林等吸収源の推進による脱炭素

●森林や農地土壌等によるCO₂吸収を推進していきます。

施策	取組	主体			短期（～2025年度）	中期（～2027年度）	長期（～2030年度）
		村	村民	事業者・団体			
1 森林による炭素吸収の推進	(1)適切な森林整備の推進	●		●	地域森林計画に基づく森林整備 造林事業補助金活用による主伐・再造林の推進 森林環境譲与税の活用		
	(2)森林の重要性についての普及啓発	●		●	普及啓発		
	(3)間伐材等の利活用の促進	●		●	普及啓発		
2 農地土壌による炭素固定の推進	(1)バイオ炭混入の土壌改良材による農地への炭素吸収の検討	●		●	情報収集	試験的实施	普及拡大
	(2)バイオ炭製造による地域資源活用の実現可能性の検討	●		●	情報収集	試験的实施	普及拡大

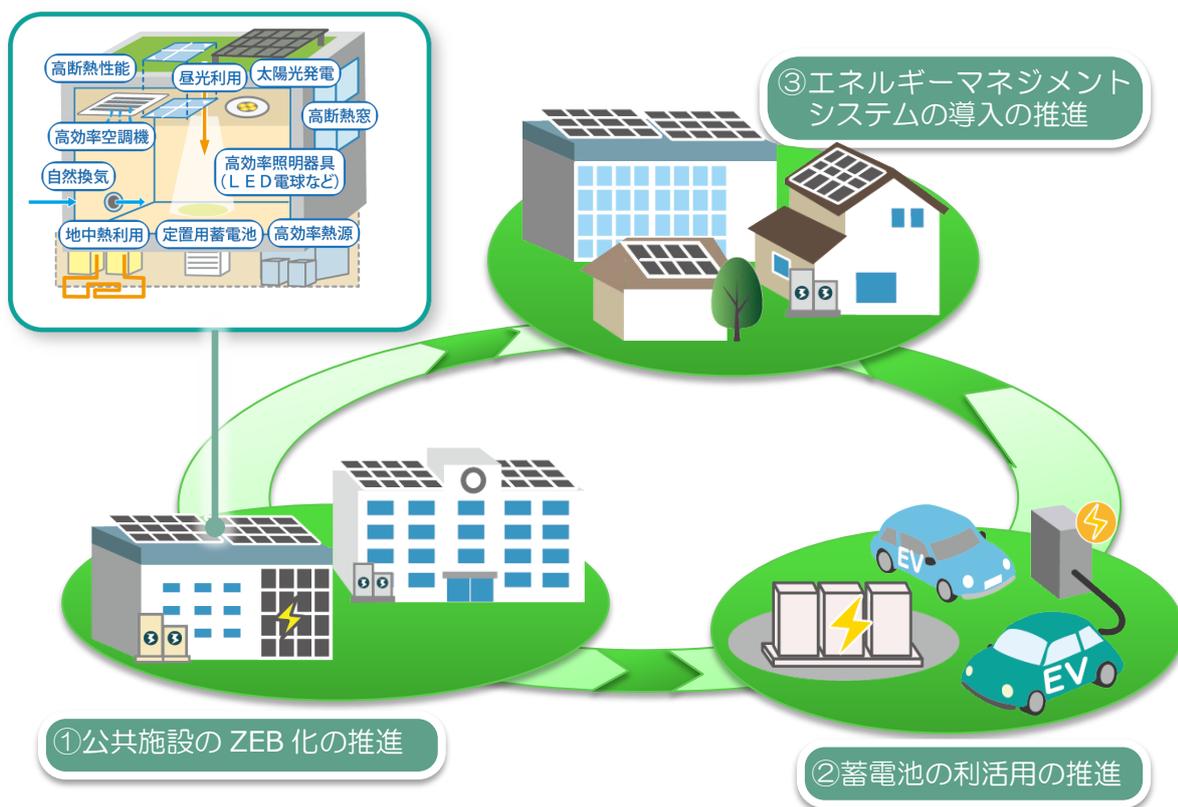
指標	基準値 (2022年度)	目標値 (2030年度)	関連する取組
間伐面積	20 ha	30 ha	更別村地域森林計画

第6章 重点施策

2030（令和 12）年度の目標を実現するために、基本施策に位置付けた 7 の施策に紐づく事業のうち、特に事業効果の高いものや、村民・事業者・行政が一体となって取り組むことができるものを「重点施策」として、以下のとおりを設定しました。

重点1 公共施設

公共施設を軸として、施設本体の低炭素化と太陽光発電設備・蓄電池の導入を進め、エネルギーマネジメントシステムで広く連携し、省エネ・防災活用を図っていきます。



1-① 公共施設の ZEB 化の推進

公共施設の長寿命化・エネルギー消費量の極小化を図るとともに、再生可能エネルギーや高効率な設備機器、エネルギーマネジメントシステム等の導入を促進します。

1-② 蓄電池の利活用の推進

大型蓄電池による地域内での利活用を進め、非常用電源としても活用できる蓄電池（EV も含む）の普及促進に取り組みます。

1-③ エネルギーマネジメントシステムの導入の推進

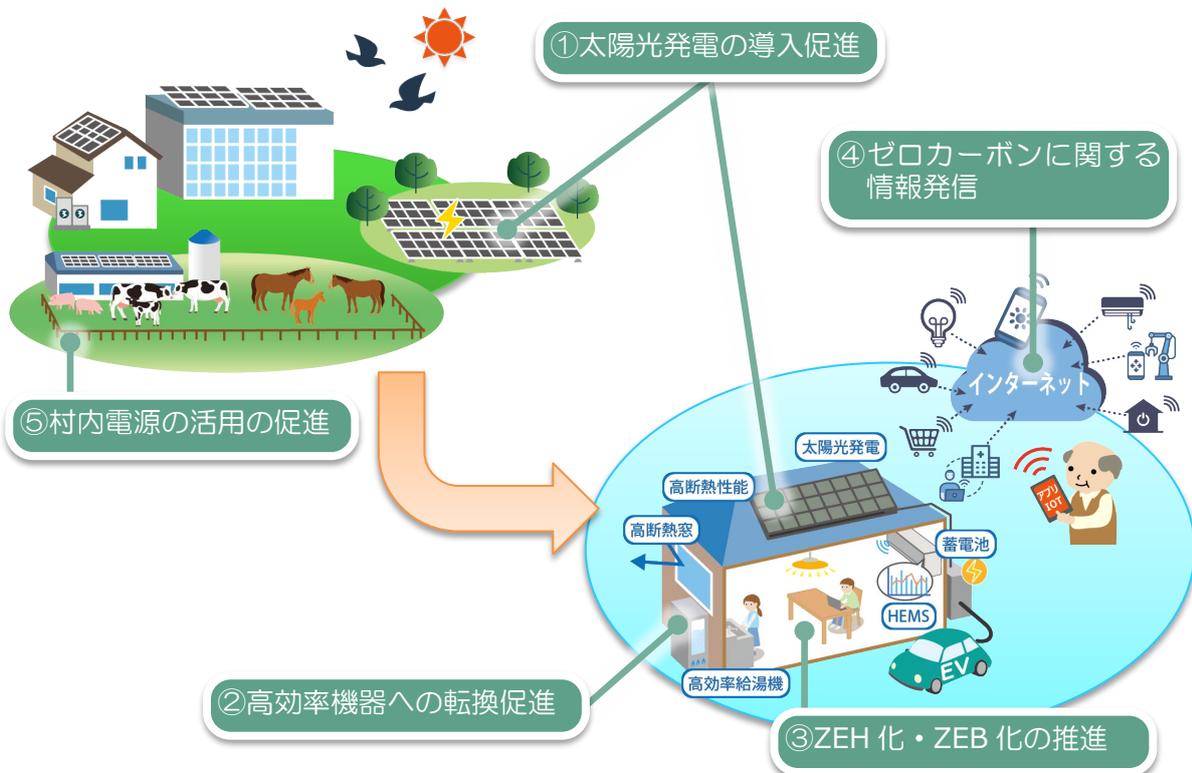
役場を中心とした一体のエリアで、蓄電池やエネルギーマネジメントシステム^{※1}等の導入を推進し、VPP^{※2}の構築を目指します。

※1 エネルギーマネジメントシステム…IT（情報技術）を活用して、ビルや住宅の設備や機器を一元的かつ自動的に管理するシステムです。ビルや住宅管理の効率化や省エネルギー化を実現します。ビルにおけるエネルギーマネジメントシステムを BEMS、住宅を HEMS と呼ばれています。

※2 VPP…Virtual Power Plant の略で、仮想発電所とも呼ばれます。企業・自治体などが所有する太陽光発電設備や蓄電池等の分散型エネルギーを IoT 技術によってコントロールすることで、遠隔・統合制御し電力の需給バランス調整に活用する仕組みです。

重点2 村民・事業者

太陽光発電の導入や高効率機器への転換、ZEH化・ZEB化など村民・事業者の個々の取組を推進し、村内で一体となって脱炭素化を図っていきます。



2-① 太陽光発電の導入促進

太陽光発電の住宅・事業所等への導入について補助等の支援をします。

2-④ ゼロカーボンに関する情報発信

村内でのゼロカーボンに関する取組状況等や、村民・事業者等が日常生活でできる省エネ等の取組について、SNS や村 HP、広報等により随時発信を行い、意識啓発を推進していきます。

2-② 高効率機器への転換促進

補助制度や事業者等を通じた普及啓発等により、家庭における高効率な省エネルギー型設備・機器の導入を促進します。

2-⑤ 村内電源の活用の促進

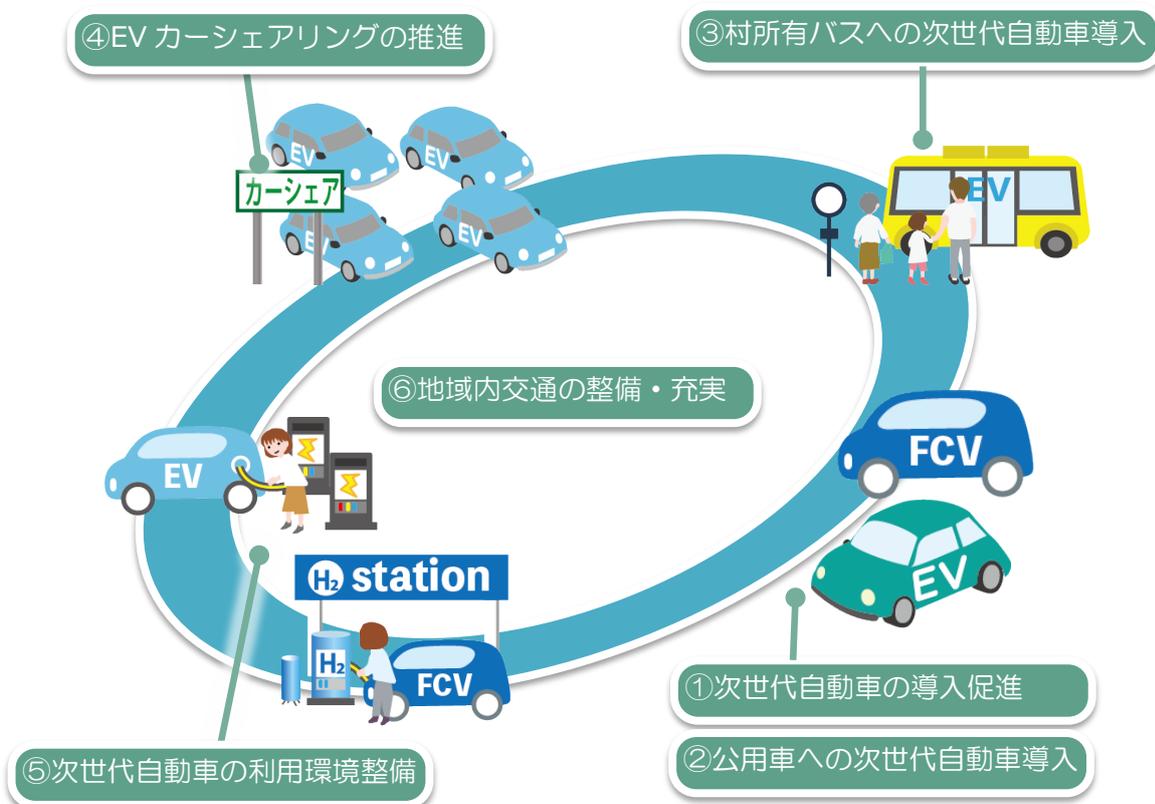
地域新電力について正しく理解し、再生可能エネルギーを利用した環境にやさしい電力の選択を促すよう普及啓発を図ります。

2-③ ZEH化・ZEB化の推進

補助制度の活用や新たな支援を検討し、村内全体で脱炭素化設備の導入を促進します。また、工場や事業所等では省エネ診断等の情報提供を通じて、事業所設備の省エネ化を促進します。

重点3 交通

公用車・村所有バスを中心に次世代自動車の導入を進めるとともに、次世代自動車の利用環境整備や地域内交通の整備・充実等を図っていきます。



3-① 次世代自動車の導入促進

自動車充電施設の整備、補助制度の活用等を通じて、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車等の次世代自動車の導入促進を図ります。

3-④ EVカーシェアリングの推進

事業者と連携し、役場周辺にてEVを対象車としてモデル的に実施し、利用状況や事業採算性等の効果検証を行い、取組拡大を検討します。

3-② 公用車への次世代自動車導入

特別な用途の車両等を除き、次世代自動車を公用車へと率先導入します。

3-⑤ 次世代自動車の利用環境整備

公共施設をはじめ、村内の充電設備の誘致を図り、水素ステーションについては、FCVの普及状況を鑑みながら、周辺自治体等と連携して誘致を図っていきます。

3-③ 村所有バスへの次世代自動車導入

村所有バスの利用促進を図るとともに、村所有バスの次世代自動車化を検討し、運輸部門における更なる脱炭素化を推進します。

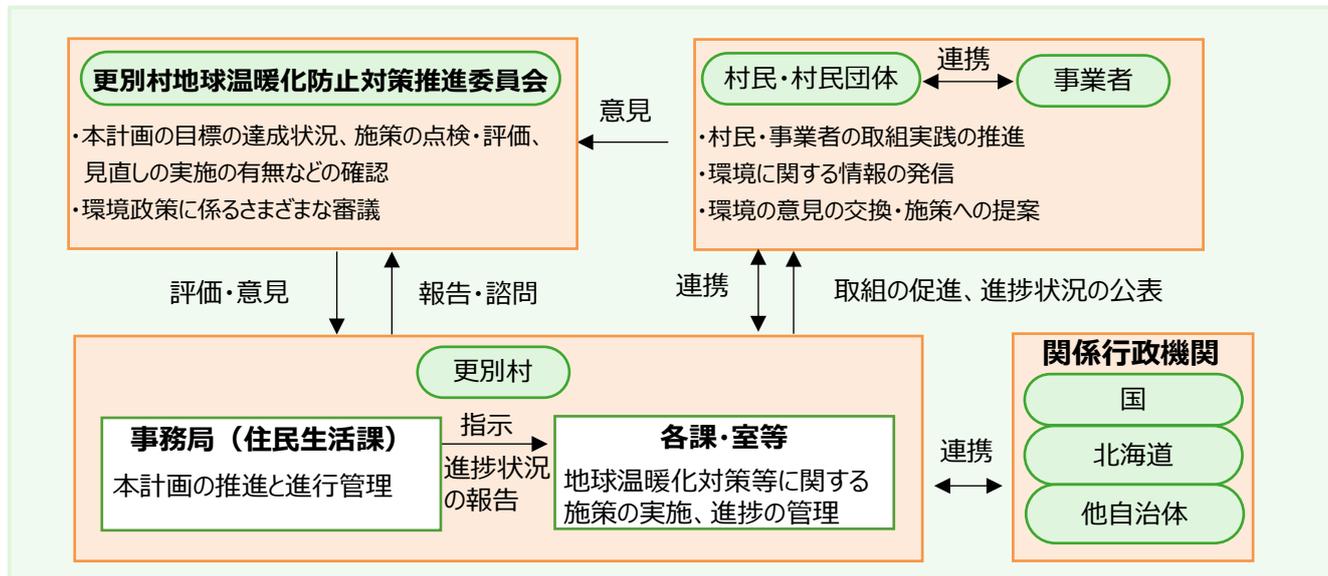
3-⑥ 地域内交通の整備・充実

特に高齢者や障害者等の円滑な移動支援を図り、村民が自由に移動できる手段を提供するとともに、環境負荷の小さいモビリティの普及に取り組みます。

第7章 計画の推進・進行管理

1 推進体制

計画の推進・進行管理にあたっては、一体的に行うことで実効的な推進・進行管理とすることに留意し、地域の脱炭素化を担当する部局・職員における知見・ノウハウの蓄積・共有や、村民・事業者・団体等との意見交換を図る「（仮称）更別村地球温暖化防止対策推進委員会」により計画を効果的に推進します。



2 進行管理

本計画の進行管理は、計画（Plan）→実施（Do）→点検・評価（Check）→見直し（Act）のいわゆるPDCAサイクルに基づく、環境マネジメントシステムの手法を用いて行います。



地球温暖化防止のために、
ゼロカーボンアクションをできるところからはじめてみましょう！



おうちで

- こまめに電気を消す
- こまめに水を止める
- 宅配便を1回で受け取る
- 食事を食べ残さない
- 旬の食材、地元の食材を使った料理を食べる
- 気候に合わせた服を着る(クールビズ・ウォームビズ)
- 愛着ある服を長く、大切に着る
- ごみを正しく分別する
- テレワーク活用等で通勤を減らす
- 電力使用量や電気代の見える化を活用する

- 再エネ電気に切り替える
- 高効率機器（LED照明、給湯器等）を導入する
- 断熱リフォームをする
- 太陽光発電設備を設置する



おうちの外で

- できるだけ徒歩、自転車、公共交通を利用する
- マイバッグ、マイボトル等を使う
- フリーマーケットを利用する
- できるだけ環境配慮マークの付いた商品を購入する
- 植林やごみ拾い等の環境活動に参加する
- 次世代自動車に乗る



令和6年3月発行
発行：更別村 住民生活課
住所：〒089-1595 北海道河西郡更別村字更別南1線93番地

TEL : 0155-52-2112 FAX : 0155-52-3286
ホームページ : <https://www.sarabetsu.jp/>